【様式７】

参加資格要件チェックリスト

ＪＶ名称

１　代表構成員（商号又は名称：　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認内容 | | 確認欄 | 確認書類 |
| １ | 本プロポーザル公告日時点で最新の徳島市の建設工事の競争入札有資格者名簿に登載されている。 | □ | － |
| ２ | 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ同条第2項の規定に基づく徳島市の入札参加の制限を受けていない。 | □ | － |
| ３ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間がない。 | □ | － |
| ４ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団措置要綱による排除措置期間がない。 | □ | － |
| ５ | 会社更生法に基づく更生手続開始の申立、民事再生法に基づく再生手続開始の申立、又は破産法に基づく破産手続開始の申立がなされていない。  （更生（再生）手続開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。） | □ | 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）/監査報告書 |
| ６ | 建設業法第3条の規定による建築一式工事について特定建設業の許可を受けており、かつ建築士法第23条第1項の規定による一級建築士事務所登録を受けている。 | □ | 特定建設業の許可証の写し/建築士事務所登録の写し |
| ７ | 最新の経営事項審査結果通知における建築工事一式にかかる総合評価値が1300点以上である。 | □ | 経営事項審査結果通知の写し |
| ８ | 平成20年７月1日から公告日までに、元請人として工事を完了し、引き渡した同種又は類似工事の施工実績を２件以上有している。  ※うち少なくとも1件は免震構造の工事であること。  ※共同企業体の場合は代表構成員としての実績に限る。 | □ | 施工実績調書（様式２）/コリンズ登録の写し等 |
| ９ | 本業務に対応する建設業法の許可業種に関する資格を有し、かつ一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する現場代理人（参加表明書の提出以前3ヶ月以上の雇用関係がある者）を施工期間中、専任配置できる。 | □ | 現場代理人の資格調書（様式３）/資格証明/健康保険証等 |
| 10 | 次の項目を満たす監理技術者を施工期間中、専任配置できる。  ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する。  ② 監理技術者資格者証及び管理技術者講習会修了証を有している。  ③ 平成20年７月1日以降に工事を完了し、引き渡した同種又は類似工事に監理技術者又は主任技術者として従事した経験を有する。  ④ 参加表明書提出時において、所属する建設業者との間に3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある。 | □ | 監理技術者の資格及び実績調書（様式４）/資格証明/実績証明/健康保険証等 |
| 11 | 次の項目を満たす技術協力業務責任者を技術協力期間中、配置できる。  ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する。  ② 平成20年７月1日以降に工事を完了し、引き渡した同種又は類似工事に監理技術者又は主任技術者として従事した経験を有する。  ③ 参加表明書提出時において、所属する建設業者との間に3ヶ月以上の直接的な雇用関係がある。 | □ | 技術協力業務責任者の資格及び実績調書（様式５）/資格証明/実績証明/健康保険証等 |
| 12 | 上記(10)監理技術者又は上記(11)技術協力業務責任者のいずれかをプロジェクト責任者として、全業務完了までの期間、配置可能である。 | □ | － |
| 13 | JVを構成する者の中で出資比率が最大である。 | □ | 特定建設工事共同企業体構成員表（様式８） |
| 14 | 本工事の設計業務の受託者又はその関係者と資本又は人事面において次に掲げる事項のいずれの場合にも該当しない。  ① 一方の会社が他方の会社の総株主の議決権の100分の50を超える場合  ② 一方の株式会社の代表取締役が、他方の株式会社の代表取締役を兼職している場合 | □ | － |
| 15 | 参加申込書類の記載事項に虚偽がない。 | □ | － |

（注意事項）

１　確認内容欄に記載された要件を具備している場合、当該確認欄に☑を入れること。

２　確認書類欄の資料を添付して提出すること。

２　構成員①（商号又は名称：　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認内容 | | 確認欄 | 確認書類 |
| １ | 本プロポーザル公告日時点で最新の徳島市の建設工事の競争入札有資格者名簿に登載されている。 | □ | － |
| ２ | 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ同条第2項の規定に基づく徳島市の入札参加の制限を受けていない。 | □ | － |
| ３ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間がない。 | □ | － |
| ４ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団措置要綱による排除措置期間がない。 | □ | － |
| ５ | 会社更生法に基づく更生手続開始の申立、民事再生法に基づく再生手続開始の申立、又は破産法に基づく破産手続開始の申立がなされていない。  （更生（再生）手続開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。） | □ | 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）/監査報告書 |
| 6 | 徳島市内に本店を有する者である。 | □ | － |
| 7 | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、許可を有しての営業年数が参加表明書提出日時点において少なくとも5年以上ある。 | □ | － |
| ８ | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、Aランク以上の評価を受けている。 | □ | － |
| ９ | 本プロポーザルにおいて、他のJVの代表構成員又は構成員として参加していない。 | □ | － |
| 10 | JVの構成員としての出資比率が次表の左欄に掲げる区分に従い右欄に掲げる率以上である。   |  |  | | --- | --- | | 区分 | 最低出資比率 | | ２者で構成されるJV | 30％ | | ３者で構成されるJV | 20％ | | ４者で構成されるJV | 15％ | | ５者で構成されるJV | 10％ | | □ | 特定建設工事共同企業体構成員表（様式８） |
| 11 | 本工事の設計業務の受託者又はその関係者と資本又は人事面において次に掲げる事項のいずれの場合にも該当しない。  ① 一方の会社が他方の会社の総株主の議決権の100分の50を超える場合  ② 一方の株式会社の代表取締役が、他方の株式会社の代表取締役を兼職している場合 | □ | － |
| 12 | 参加申込書類の記載事項に虚偽がない。 | □ | － |

（注意事項）

１　確認内容欄に記載された要件を具備している場合、当該確認欄に☑を入れること。

２　確認書類欄の資料を添付して提出すること。

構成員②（商号又は名称：　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認内容 | | 確認欄 | 確認書類 |
| １ | 本プロポーザル公告日時点で最新の徳島市の建設工事の競争入札有資格者名簿に登載されている。 | □ | － |
| ２ | 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ同条第2項の規定に基づく徳島市の入札参加の制限を受けていない。 | □ | － |
| ３ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間がない。 | □ | － |
| ４ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団措置要綱による排除措置期間がない。 | □ | － |
| ５ | 会社更生法に基づく更生手続開始の申立、民事再生法に基づく再生手続開始の申立、又は破産法に基づく破産手続開始の申立がなされていない。  （更生（再生）手続開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。） | □ | 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）/監査報告書 |
| 6 | 徳島市内に本店を有する者である。 | □ | － |
| 7 | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、許可を有しての営業年数が参加表明書提出日時点において少なくとも5年以上ある。 | □ | － |
| ８ | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、Aランク以上の評価を受けている。 | □ | － |
| ９ | 本プロポーザルにおいて、他のJVの代表構成員又は構成員として参加していない。 | □ | － |
| 10 | JVの構成員としての出資比率が次表の左欄に掲げる区分に従い右欄に掲げる率以上である。   |  |  | | --- | --- | | 区分 | 最低出資比率 | | ２者で構成されるJV | 30％ | | ３者で構成されるJV | 20％ | | ４者で構成されるJV | 15％ | | ５者で構成されるJV | 10％ | | □ | 特定建設工事共同企業体構成員表（様式８） |
| 11 | 本工事の設計業務の受託者又はその関係者と資本又は人事面において次に掲げる事項のいずれの場合にも該当しない。  ① 一方の会社が他方の会社の総株主の議決権の100分の50を超える場合  ② 一方の株式会社の代表取締役が、他方の株式会社の代表取締役を兼職している場合 | □ | － |
| 12 | 参加申込書類の記載事項に虚偽がない。 | □ | － |

（注意事項）

１　確認内容欄に記載された要件を具備している場合、当該確認欄に☑を入れること。

２　確認書類欄の資料を添付して提出すること。

構成員③（商号又は名称：　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認内容 | | 確認欄 | 確認書類 |
| １ | 本プロポーザル公告日時点で最新の徳島市の建設工事の競争入札有資格者名簿に登載されている。 | □ | － |
| ２ | 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ同条第2項の規定に基づく徳島市の入札参加の制限を受けていない。 | □ | － |
| ３ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間がない。 | □ | － |
| ４ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団措置要綱による排除措置期間がない。 | □ | － |
| ５ | 会社更生法に基づく更生手続開始の申立、民事再生法に基づく再生手続開始の申立、又は破産法に基づく破産手続開始の申立がなされていない。  （更生（再生）手続開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。） | □ | 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）/監査報告書 |
| 6 | 徳島市内に本店を有する者である。 | □ | － |
| 7 | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、許可を有しての営業年数が参加表明書提出日時点において少なくとも5年以上ある。 | □ | － |
| ８ | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、Aランク以上の評価を受けている。 | □ | － |
| ９ | 本プロポーザルにおいて、他のJVの代表構成員又は構成員として参加していない。 | □ | － |
| 10 | JVの構成員としての出資比率が次表の左欄に掲げる区分に従い右欄に掲げる率以上である。   |  |  | | --- | --- | | 区分 | 最低出資比率 | | ２者で構成されるJV | 30％ | | ３者で構成されるJV | 20％ | | ４者で構成されるJV | 15％ | | ５者で構成されるJV | 10％ | | □ | 特定建設工事共同企業体構成員表（様式８） |
| 11 | 本工事の設計業務の受託者又はその関係者と資本又は人事面において次に掲げる事項のいずれの場合にも該当しない。  ① 一方の会社が他方の会社の総株主の議決権の100分の50を超える場合  ② 一方の株式会社の代表取締役が、他方の株式会社の代表取締役を兼職している場合 | □ | － |
| 12 | 参加申込書類の記載事項に虚偽がない。 | □ | － |

（注意事項）

１　確認内容欄に記載された要件を具備している場合、当該確認欄に☑を入れること。

２　確認書類欄の資料を添付して提出すること。

構成員④（商号又は名称：　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認内容 | | 確認欄 | 確認書類 |
| １ | 本プロポーザル公告日時点で最新の徳島市の建設工事の競争入札有資格者名簿に登載されている。 | □ | － |
| ２ | 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当せず、かつ同条第2項の規定に基づく徳島市の入札参加の制限を受けていない。 | □ | － |
| ３ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市の建設業者指名停止等措置要綱による指名停止措置を受けている期間がない。 | □ | － |
| ４ | 公募の日から参加表明書提出日までの間に、徳島市暴力団措置要綱による排除措置期間がない。 | □ | － |
| ５ | 会社更生法に基づく更生手続開始の申立、民事再生法に基づく再生手続開始の申立、又は破産法に基づく破産手続開始の申立がなされていない。  （更生（再生）手続開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。） | □ | 財務諸表（貸借対照表・損益計算書）/監査報告書 |
| 6 | 徳島市内に本店を有する者である。 | □ | － |
| 7 | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、許可を有しての営業年数が参加表明書提出日時点において少なくとも5年以上ある。 | □ | － |
| ８ | 本工事で担当する業務にかかる許可業種につき、Aランク以上の評価を受けている。 | □ | － |
| ９ | 本プロポーザルにおいて、他のJVの代表構成員又は構成員として参加していない。 | □ | － |
| 10 | JVの構成員としての出資比率が次表の左欄に掲げる区分に従い右欄に掲げる率以上である。   |  |  | | --- | --- | | 区分 | 最低出資比率 | | ２者で構成されるJV | 30％ | | ３者で構成されるJV | 20％ | | ４者で構成されるJV | 15％ | | ５者で構成されるJV | 10％ | | □ | 特定建設工事共同企業体構成員表（様式８） |
| 11 | 本工事の設計業務の受託者又はその関係者と資本又は人事面において次に掲げる事項のいずれの場合にも該当しない。  ① 一方の会社が他方の会社の総株主の議決権の100分の50を超える場合  ② 一方の株式会社の代表取締役が、他方の株式会社の代表取締役を兼職している場合 | □ | － |
| 12 | 参加申込書類の記載事項に虚偽がない。 | □ | － |

（注意事項）

１　確認内容欄に記載された要件を具備している場合、当該確認欄に☑を入れること。

２　確認書類欄の資料を添付して提出すること。